

第150回宮城県都市計画審議会の議事概要

- 1 開催日時 平成21年3月25日(水)午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 場 所 県庁行政庁舎4階 庁議室
- 3 出席委員 足立千佳子委員, 大村虔一委員, 萱場市子委員, 大山弘子委員, 木村義熙委員, 森杉壽芳委員, 宮坂亘委員(代理), 木場宣行委員(代理), 岡田光彦委員(代理), 大山憲司委員(代理), 梅原克彦委員(代理), 安藤俊威委員, 寺澤正志委員, 菅間進委員, 赤間次彦委員
(以上15名)
- 4 議 案 議案第2201号 「仙塩広域都市計画区域区分の変更について」
- 5 報 告 前回(第149回宮城県都市計画審議会)議案の処理状況について, 議案第2198号及び議案第2200号の2件について, 所定の手続きが完了していること, また, 議案第2199号について, 手続き中であることを報告。
- 6 議案審議 議案第2201号 「仙塩広域都市計画区域区分の変更について」
- 7 その他(報告)
都市計画区域の整備, 開発及び保全の方針(素案)について
- 8 審議概要
議案第2201号「仙塩広域都市計画区域区分の変更について」

○事務局(遠藤都市計画課長)

市街化調整区域から市街化区域に変更する区域として, 次の2地区について説明。

- ① 茂庭地区 (商業・業務系) 約20.8ha
- ② 荒井東地区(住商混在系) 約34.0ha

○大村議長 ただいま事務局から説明がございましたが, 委員の皆様方から御意見はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それではお諮りいたします。議案第2201号について, 原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「ありません」と発言する者あり〕

○大村議長 御異議ないものと認め、本案については、原案のとおり承認することと決定いたします。

以 上